

(案)

中教審第 号
令和 4 年 6 月 22 日

文部科学大臣 末松信介 殿

中央教育審議会会長
渡邊光一郎

大学設置基準の一部改正について（答申）

令和 4 年 6 月 22 日付け 4 文科高第 319 号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。